

平成23年10月11日

川口市議会議長
篠田 文男 様

派遣(団)名 平成23年度先進都市行政視察
代表者氏名 永瀬 秀樹

議員派遣報告書

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 派遣目的 ①都市公共交通についての調査
②金沢方式無電柱化の推進及びパーク・アンド・ライドシステムについての調査
③京町家の再生と復興及び姉小路界限を考える会についての調査
- 2 派遣場所 ①富山県富山市 ②石川県金沢市 ③京都府京都市
- 3 派遣期間 平成23年10月4日(火)～6日(木) 3日間
- 4 派遣議員 前田 亜希、永瀬 秀樹、榊原 秀忠
- 5 概要 別紙のとおり

自由民主党川口市議会議員団行政視察報告書

- ・日 時 平成23年10月4日（火） 午後1時30分～
- ・視 察 地 富山市
- ・視察項目 都市公共交通について

【視察概要】

富山市は、平成8年には旧富山市が中核市に移行し、平成17年4月には富山市、大沢野町、大山町、八尾町、婦中町、山田村、細入村、の7市町村が合併し、新「富山市」となり現在に至っている。人口421,890人、面積 1,241,890キロの、富山湾から北アルプス立山連峰に至るまでの多様な地勢を誇る水と緑に恵まれた自然豊かな都市である。また「くすりのまち」として全国にその名が知られる薬業を始めとする様々な産業と高度な都市機能、そして多様な文化と歴史を合わせ持つ日本海側有数の中核都市として発展を続けている。近年急速に進む少子・高齢化と本格的な人口減少時代が到来する中、北陸新幹線の平成26年度末開業を見据え都市機能が充実し、誰もが暮らしやすく、魅力に溢れ、多くの方々から行ってみたい、住んでみたいと思われるような夢のあるまちづくり目指している。

同市においては、都市公共交通を軸にしたまちづくりについて視察した。

富山市では、公共交通の活性化によるコンパクトなまちづくりを進めるために、全国初の本格的なLRT（次世代型路面電車）となる「富山ライトレール」を開業した。また、国の第1号認定を受けた富山市中心市街地活性化基本計画を策定した。更に、平成21年12月には、本計画の中核をなす市内電車環状線「セントラム（全国初の上下分離方式による軌道事業）」を開業した。また、平成22年3月には日本発の本格導入となる自転車市民共同利用システムがスタートした。

このように公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりで、CO₂ 排出量削減を推進したことが認められ、平成23年2月には「低炭素都市づくりベストプラクティス」で大賞を受賞し、さらにはCO₂ 削減と中心市街地の活性化を両立していることが評価され「日本クリエイション大賞」を受賞した。

富山市は、将来にわたり市民が安全、快適に暮らしていけるよう、引き続き環境問題に配慮しつつ経済政策による産業の育成と雇用の安定をはかり、福祉環境、教育、文化政策等を地域の特性に応じバランス良く推進し、総合力を高める市政運営を目指している。

川口市の今後の市政運営を考える上で参考になる、たいへん良い視察になった。

- ・日 時 平成23年10月5日（水）午前10時～
- ・訪 問 市 金沢市
- ・市制施行 明治22年4月1日
- ・人 口 461,762人（平成23年4月1日現在）
- ・面 積 467.77k m²
- ・視察項目 1. 金沢方式無電柱化の推進について
2. 公共交通政策について

【視察概要】

1. 金沢方式無電柱化の推進について

担当部署：金沢市都市整備局 土木部 道路建設課 無電柱化推進室

■街づくりの基本方針：「保存と開発の調和」

昭和43年に「伝統環境保存条例」が制定されるなど、景観に関する取り組みは長い。無電柱化により文化財としての価値を高めることで、世界遺産登録も目指している。

■無電柱化基本方針：「無電柱化による美しく安全な街づくり」

文化的景観の創出だけでなく、まちなかの賑わい創出、災害に強い街づくりという観点からも無電柱化を推進。

■「金沢方式」とは、金沢の街並みの特徴を活かした複合型無電柱化の推進をいう。

従来の完全地中化だけでなく、街並みにあった様々な手法を組み合わせることで、狭い路地などでも無電柱化を達成。

■無電柱化推進時には、住民の合意形成に時間をかけ、理解と協力を求めている。

計画推進時にはまず住民説明会を開くと同時に地元検討組織を立ち上げ、約一年かけ、複数回のワークショップを開催して基本計画をまとめていく。この際、各ワークショップの結果はワークショップニュースにまとめられ、概要の情報提供を行っていく。

基本計画がまとめられてから更なる住民説明会で事業の周知を行ったのちに個別協議をおこない、最終的に整備計画が決定されてから実施に移る。特に景観整備という面では住民の意識も高いとのこと。「住民の合意形成」を非常に重視している。

■今後もこの方針で無電柱化を推進していくとのこと。

■川口市でも従来型の無電柱化だけでなく、安心安全の街づくりの面からも金沢方式のようにいくつかの手法を検討して進めていく価値があるだろう。手法の技術的な可否の検討が必要。

2. 公共交通政策について

担当部署：都市政策局 交通政策課

■「新金沢交通戦略」を策定。市街地では歩行者や公共交通を優先、市街地と周辺を結ぶ主要路線は公共交通重要路線として便数の確保などを図る。

■市街地の渋滞が課題。特に朝夕の通勤ラッシュ時、土日の買い物・観光等の渋滞緩和と環境負荷軽減を目的としてパーク&ライドを実施。

■「Kパーク通勤」

商業施設など指定された駐車場までマイカーで通勤し、その先はバスや電車に乗り換えて通勤するシステム。

Kパーク専用バス定期券は4割引（通常の定期券は3割引）。

実際には乗り換えの心理的負担や企業の通勤手当の負担などの観点から、利用者は増えていない。また、指定駐車場である商業施設の閉鎖などもあり、課題は多いとのこと。

■観光向け「パーク&バスライド」

1台当たり1,000円で、バスへ乗り換える地点での駐車と市街地シャトルバスが乗り放題となる。こちらは比較的好調とのこと。

■金沢は非常にバスの路線が多く、事業者のバスや市のシャトルバスなどの整理も今後の課題。

■川口でも朝夕の通勤時間の道路混雑解消や、地球高温暖化対策の面からも公共交通の推進は課題。いかに使いやすい、住民側に「メリットのある」システムを作ることが大事であるか、そしてそれがいかに難しいかということが金沢のシステムから浮き彫りになった。

- ・ 日 時 平成23年10月6日(木) 午前10時～
- ・ 視 察 地 京都市
- ・ 視察項目 1. 京町屋の再生と復興について
2. 「京都市姉小路界限を考える会」について

【視察概要】

京都市は、全11区から構成される京都府南部の市である。京都府の府庁所在地で政令指定都市である。人口は138万人、京都府の人口の半分以上を占め、日本で第7位の人口を有している。794年に「平安京」が置かれ、以後明治時代初期の1869年まで天皇の居住した日本の首都であり、奈良市などと並び、日本の古都として知られている。神社仏閣や、四季を通じたさまざまなイベントなど観光資源も多く、内外から多くの観光客が訪れることでも有名であり、東京、広島市、長崎市などと共に、世界中で最も名前が知られている日本の都市のひとつである。

同市においては、建築物保存・景観保全によるまちづくりの事例として「京町屋の再生と復興について」と、住民主体によるまちづくりの事例として「京都市姉小路界限を考える会」について視察した。

1. 京町屋の再生と復興について

京町家(きょうまちや)とは、京都市内に多く存在する職住一体型の住居形式。京都市の定義では、「1950年以前に伝統的木造軸組構法で建てられた木造家屋」とされる。建築様式としては町家造りと呼ばれ、歴史都市、京都の景観を形成し、生活文化を伝える伝統的な木造の建築物である。外観は、紅殻格子(べんがらこうし)と呼ばれる色の濃い格子、虫籠(むしこ)窓、犬矢来などが特徴的である。2階建てが多いが、平屋や3階建てもある。

京都市には、風致地区や美観地区など戦前から継続的になされている景観保護の施策があるにもかかわらず、1950年に制定された建築基準法により伝統工法が違法となったことのほか、社会の変化や経済優先の政策等により、1970年代からバブル期にかけて多くの建替えが起き、京町屋の街並みが徐々に壊されていった。

それに対し京都市では、景観保全と伝統文化の継承のため、平成12年に「京町屋再生プラン」を策定し、京町屋の保全・再生に努めてきた。

京町屋は、2010年8月、京都市が市内全域を対象に行った実態調査の結果、47,735軒の残存が確認されている。そのうち10.5%が空き家。江戸時代の京町家は全体の2%で、明治時代と大正時代に建築されたものもそれぞれ15%程度見られる。建物の利用状況は、約6割が住居専用。また、近年は住宅・事業併用も増え、約3割となっている。中京区などの都心部では、1996年に行った調査に比べ毎年約2%が消失していることも判明した。老朽化や住人の高齢化、維持修繕費の負担、相続時の負担などが主な理由とみられる。市は調査結果をデータベース化して保存・再生の仕組みや政策づくりに

反映させるとしている。

その具体的な施策として、今年度「京都市伝統的な木造建築物の保存及び活用に関する条例」が制定された。この条例は、景観的・文化的に特に重要ものとして位置づけられた京町屋などの木造の建築物については、建築基準法第3条第1項第3号の規定を活用することにより建築基準法の適用を除外し、その代わりにこれら伝統的な木造の建築物に適した安全性等を確保する為の規定を定めている。全国初となる新たな制度の創設であり、これまでに策定されている歴史的な建造物等の修理、修景工事に関する助成制度等とあわせ、建築工事の面から京町屋の保存、再生の促進を図るものであり、今後の適用状況を注視したい。

川口市においても、まちの歴史、文化の象徴としての伝統的建造物及び町並みを未来へ如何に引き継ぐかは今後の大きな課題であり、京町屋の再生による新たなまちづくりを目指す京都市の制度・事業の両面にわたる複合的な取組は、大いに参考になるものであった。

2. 「京都市姉小路界隈を考える会」について

「京都市姉小路界隈を考える会」は、平成7年10月、マンション建設反対運動を契機に、将来のまちづくりを見込んだ組織の必要性が確認され発足した。京都市の都心部、姉小路通を中心に、寺町烏丸間、御池三条間の界隈160会員世帯で構成されている。豊かな歴史と伝統を有する「京町屋」の町である姉小路界隈において、まず自らのまちを再発見し、皆が納得できるまちの将来像を探っていくことを目的として、「看板の似合うまちづくり」「灯りでむすぶ姉小路界隈」といったイベントの開催や勉強会の活動からスタートした。

活動開始以降、住民の共通認識を醸成しつつ、まちづくりの基本方針として江戸時代の「町式目」に倣い、「姉小路界隈式目（平成版）」を策定し、更に建築協定を締結。また、新たなマンション住民との交流会「まちなか住まい交流会」の開催を通じ、地域内に新たに建設されたマンション住民との交流も深めるなど、住民主体によるまちづくり、京町屋の町並みを活かした地域特有のまちづくりを進めている。

活動のひとつの結実として、当初の計画を白紙撤回させ、通りの景観に配慮した高さ制限を取り入れ、坪庭や町屋をイメージした空間構成を持ち、隣地の通風、採光の条件等の改善を考慮した地域共生型マンション「アーバネックス三条」を誕生させている。また、地区建築協定を更に進め、通りをはさんで両側の都市計画制限の均一化、および「ダウンゾーニングによる都心界隈のまちづくり」に向けて地区計画制度の導入への取組を行う等、都市部における住民主体のまちづくりの先進事例といえる。

このような「京都市姉小路界隈を考える会」の活動については、近年のベッドタウン化の進展による都市景観の急激な変容と市民意識の希薄化、地域コミュニティの弱体化等の課題が顕在化している川口市において、今後の都市景観整備や中心市街地の活性化、古くからの商店街の再生等に向けての取組モデルになると考えられる。今後の展開について注視し、研究していきたい。